

ひろげる
つなぐ
かえる

市民活動・ ボランティア ニュース

2009

11

発行 / みえ県民交流センター指定管理者
みえNPOセンター・ワーカーズコープ
514-0009 津市羽所町 700 番地アスト津 3 階
Tel.059-222-5995 Fax.059-222-5971
E-mail center@mienpo.net
ホームページ <http://www.mienpo.net/center/>

2009年10月25日発行
通巻131号



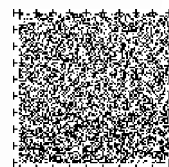
人前結婚式

先日、集まってくださった人を前に誓いの言葉を述べて指輪を交換するという形の結婚式に参加(?)しました。受付では、この結婚を祝福し証明するサインもしました。その後、結婚が成立したことが宣言され、みんなの拍手を受けてお祝いのパーティとなり、あとは和気あいあいの雰囲気でした。

このやり方は、聞けば新郎新婦の考えとのこと。しがらみを排除して自分たちの信念を貫くのは難しいことですが、ここという大切な時に勇気を出して決断し実行した若者たちに心から拍手を送りました。

若いからできるのか、その潔さがちょっとうらやましくもありました。

右の様子は SP コードと呼ばれる
バーコードで、専用の読取機で
音声聞くことができます。



手に使える子どもに育てる～」を開催。

●応募締切／11月5日(木)

●申込方法／Faxの場合は所定の申込用紙を使用。

【相談会】

●とき／11月14日(土)13:30～16:00

●ところ／サンワーク津 第1・2会議室

●参加費／無料 ●応募締切／11月10日(火)

●内容／お子様のことば・聞こえ・発達に不安のある方はこの機会に、専門の先生方に相談してください。

●申込方法／Faxの場合は所定の申込用紙を使用。E-mailの場合は住所、保護者氏名、本人氏名、年齢、連絡先を明記。

●主催・申込・問い合わせ先／三重県ことばを育む会事務局
Tel. & Fax. 0595-83-5002

E-mail fukudakk@human.mie-u.ac.jp

秋のドイツ料理教室・文豪ゲーテのレシピ再現!

●とき／11月15日(日)13:30～15:30

●ところ／アスト津5階「食工房」

●参加費／材料費の実費 ●応募締切／11月11日(水)

●内容／文豪ゲーテのレシピに基づいて、18世紀ドイツの料理に挑戦します。

●問い合わせ先／向井明子 Tel. 059-232-0594

E-mail am.deutsch1685@gmail.com

●主催／三重日独協会

三重県子ども虐待防止啓発月間協力事業

いい いくじのひ 21世紀よくなる産後
11月19日子育てほっとダイヤル Tel. 0594-21-4935

～虐待予防は子育て不安の解消から!～

●とき／11月19日(木)9:00～11月20日(金)0:00

●内容／子育ての悩みなどについて、助産師、心理カウンセ

ラー、小児科医師、看護師、管理栄養士、保育士などが交代で、電話相談をお受けいたします。対象は三重県在住の子育て中のお父さん、お母さん、またはご家族の方。

●主催・問い合わせ先／(特活)MCサポートセンターみくみえ
Tel. 0594-21-4935 Fax. 0594-22-9835

ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/~mcs/>

ピエロの技で あなたも人気者!

●とき／11月24日、12月1日、12月8日(全て火曜)

時間は全て19:00～21:00

●ところ／松阪市市民活動センター

(松阪市日野町788カリヨンプラザ3階)

●参加費／全3回で3000円(材料費含む)

●内容／バルーンアート、ジャグリングなどの簡単で楽しい入門講座です。基礎から丁寧に教えますので、気軽に参加できるのが特徴。講師はピエロの「HEYちゃん・まるちゃん」

●募集人数／20人(先着順)

●申込方法／「ピエロ講座参加希望」と住所、名前、Tel、Fax、E-mailを記入し、FaxかE-mailで申込み

●問い合わせ先／(特活)Mブリッジ(担当/米山)

Tel. 0598-23-8400 Fax. 0598-25-3803

E-mail info@m-bridge.jp

ホームページ <http://www.m-bridge.jp/nextdoor/>

こどもまつり

●とき／11月28日(土)13:30～16:30

●ところ／中部西小学校体育館(四日市市)

●参加費／【前売】3歳以上500円、会員300円

【当日】3歳以上700円、会員500円

●内容／こまのおっちゃんの「こまのサーカス」と体験・あそ



平成21年8月台風9号による災害を受けた被災地支援への協力

～井村屋製菓、おやつカンパニーほか～

今年は伊勢湾台風から50年という節目の年。上陸したいくつかの台風は、各地に甚大な被害をもたらしました。

みえ災害ボランティア支援センター(注1)では、狭い地域で多数の死者を出した兵庫県佐用町に、被災された方の気持ちに少しでも明るくなるよう、三重県ならではの美味しいものを届けホッとしていただく支援の方向性を検討して

品目の特産品が集まりました。

バザー当日は、早朝6時に15名が県庁に集合し、荷積みを終え、日赤三重県支部のトラックで佐用町まで物資を運びました。会場では、準備もそこそこに「それ貰えるの?」と声がかかり、「魚つりゲーム」は常時10～15名の人が並び、用意した物産が予定より3時間も早くなくなるほど大盛況でした。お子さん連れのご家族はもちろん、ご高齢の方も「大人でもいいの?」と嬉しそうに釣り糸を受け取って、三重県の特産品を眺めながら、はりきって釣ってくださり、物産を手渡されて笑顔で帰っていかれました。

この笑顔は、扱いに気を遣う「食品」を無償で必要数揃えてくださった企業のお志と三重の気持ちをよりよい形で届けたと考えたボランティア達の思いの結実でした。

この場をお借りして、企業の皆様のご協力に感謝申し上げます。有り難うございました。

(注1)みえ災害ボランティア支援センターは、みえ防災市民会議、みえNPOセンター、三重県ボランティア連絡協議会、日本赤十字社三重県支部、三重県社会福祉協議会、三重県が幹事団体となり、「災害ボランティア活動の支援に関する協定」に基づき、県内外の被災地の復旧、復興のボランティア活動を支援しています。



「魚つりゲーム」を楽しむ子どもたち



おやつカンパニーさんより製品を受け取る

きました。

現地と調整を進める中、井村屋製菓(株)と(株)おやつカンパニーから製品ご提供のお申し出をいただき、佐用町支援プロジェクトが始動しました。

お菓子の無料配布は、10月11日に佐用町社会福祉協議会が開催する復興支援バザーの会場で行われることが決定し、ボランティア達のアイディアで、被災された方々に一時楽しんでいただけるよう、「魚つりゲーム」の景品としてお配りする企画へと発展し、二社のご協力が得られたことで、ボランティア達がそれぞれの地域で物産提供を呼びかけ、合計21

びコーナー。あそびコーナーには有料のものもあります。

●申込・問い合わせ先／四日市まんなか子ども劇場

Tel.&Fax.059-351-6670

第4回 手作り甲冑教室事前説明会

●とき／12月6日(日)13:30～15:00

●ところ／津センターパレス2階会議室1

●参加費／無料 ●募集人数／30人

●内容／1～9月の間、月2回、合計18回の「手作り甲冑教室」に参加を希望する方のための事前説明会です。

参加者の体験談もあり、甲冑の着用体験もあります。お気軽にご参加下さい。手作り甲冑を作って津まつりの時代行列に参加して祭りを盛り上げましょう。

●主催・問い合わせ先／(特活)三重ドリームクラブ(担当:加藤)
Tel.059-271-9978

よびかけ・報告

ライズ

障害者スポーツ情報誌riseメンバー募集

障害者スポーツ情報誌rise(ライズ)では、NPO法人化のためメンバーを募集中。いずれも年齢・性別・障害の有無は問いません。

【文字入力】(原稿をパソコンで入力)以下の条件を満たす方

(1)鈴鹿市、四日市市及び津市在住者

(2)「障害者スポーツ」に興味がある方

(3)パソコンが出来る方(片手でゆっくりでも可)

【カメラマン】以下の条件を満たす方

(1)「障害者スポーツ」に興味がある方、プロ・アマは問いません

(2)撮影地域:北海道、東北、北陸、甲信越、東海、関西、中国、四国、九州の中で、あなたの好きな地域

●問い合わせ先／障害者スポーツ情報誌rise(編集長:有竹利恭)
Tel.059-337-9007(平日19:30～21:00)

E-mail sp7u2p79@song.ocn.ne.jp

緑と音楽で世界を救おう

平和コンピレーションアルバム

「Catch The Peace -絆-」発売

(特活)みどりの絆は(特活)神戸国際ハーモニーアイズ協会の活動に協賛し、世界の貧困地域の子どもの夢の実現など社会貢献活動を絆パートナーとして活動することになりました。神戸国際ハーモニーアイズ協会はCD・楽曲売上げの一部を社会貢献事業に充てており、世界の子どもたちを支援する資金としても活用しています。CD1枚の購入で、ケニアでの植林2本分やウガンダの元こども兵の食事4食分を支援することができます。

●問い合わせ先／(特活)みどりの絆

518-0753 名張市蔵持町里2405-3 Fax.0595-48-6160

E-mail wish-care@krc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.m-kizuna.com>



2300円(税込)

第4回「川のワークショップみえ」活動発表者募集

「川のワークショップみえ」は、水辺や山川海に関する活動をしている方々が、その内容を発表し、お互いを讃え合うことにより、さらなる活動の発展や連携のきっかけにしてみようとするものです。この機会に皆さんの活動を発表し、さまざまな団

体・個人との交流をとおして、新たな活動のヒント、目指す将来の目標の再確認をしてみませんか。

●とき／平成22年2月21日(日)9:30～16:30

●ところ／三重県庁講堂

●発表団体・個人／20団体を予定

●問い合わせ先／川づくり会議みえ(事務局:久世)

Tel.090-5637-0727 E-mail kuze2@bronze.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kawamie.iinaa.net/>(応募要領)

●主催／第4回「川のワークショップみえ」実行委員会

助成金 情報

日本たばこ産業(JT)青少年育成に関するNPO助成事業

●受付締切／11月20日(金)消印有効

●助成の対象となる団体／非営利法人で、平成21年9月30日時点で法人として1年以上の活動実績を有する法人。

●助成の対象となる活動／非営利法人が国内において、地域社会の核となって実施する青少年(小学生から高校生まで)の健全育成につながる事業。

例)学校林の保全事業、自然体験活動、異世代交流事業、青少年が参加するまちづくり事業、障がい児支援事業、不登校・ひきこもり児童支援事業、里山の環境保全活動、青少年と地域の方々と一緒に取り組む環境美化活動、青少年と地域の方々と一緒に取り組む植林活動など。

●助成の額／年額上限150万円。40件程度。

●応募方法／応募書類はインターネットからダウンロード。または、「応募書類郵送希望」と明記の上、団体名、代表者名、郵便番号、住所、電話を記載し、切手(200円分)を貼付した返信用封筒(角型2号)を同封して、応募締切日の2週間前までに事務局まで郵送で請求。

●問い合わせ先／日本たばこ産業株式会社 CSR推進部 社会貢献室
105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1JTビル Tel.03-5572-4290

Fax.03-5572-1443

ホームページ <http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html>

(株)三重銀行「NPOサポートファンド」

●受付期間／10月26日(月)～11月25日(水)消印有効

●対象団体／三重県内に主な活動拠点を置き、「環境保全」を主な活動分野とするNPO(法人格の有無は問いません)。

●寄付の額／寄付総額100万円を上限として10団体を目安に配分(ただし、1団体当たり上限は20万円)。なお、団体あて寄付のため、資金使途は自由です。

●応募方法／次の資料を選考委員会事務局の三重銀行総研へ郵送。(1)エントリーシート(三重銀行総研ホームページからダウンロード)、(2)団体の目的や理念を記載した資料(定款、規約など)、(3)直近事業年度1年間の収支状況を記載した資料(財務諸表など)、(4)その他、活動内容をPRできる資料(パンフレット、会報など)。

●申込・問い合わせ先／(株)三重銀行総研 510-0087 四日市市西新地7-8
Tel.059-354-7102 Fax.059-351-7066 E-mail mir@miebank.co.jp

ホームページ <http://www.miebank.co.jp/mir/>

「きれいな川と暮らそう」基金

●受付締切／11月30日(月)消印有効

●対象団体／学校および市民団体(NPO、NGO、サークルなど)

●対象活動／水資源確保・河川美化清掃・水質保全などの水環境保全活動

●助成の額／1団体最大100万円

●問い合わせ先／(社)日本河川協会「きれいな川と暮らそう」基金 事務局 102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町E・C・Kビル3階
Tel.03-3238-9771 Fax.03-3288-2426 E-mail kikin@japanriver.or.jp

ホームページ <http://www.japanriver.or.jp/kireinakawa/>

平成22年度 (財)河川環境管理財団 河川整備基金助成事業

●受付締切／11月30日(月)18:00

●対象団体・活動／【1.調査・試験・研究に対する助成】大学の研究者等が行う、国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与するような調査・試験・研究

【2.環境整備対策に対する助成】地方公共団体や各種法人等が実施する、水辺の環境の向上や利用者の利便向上に寄与する施設等の整備

【3.国民的啓発運動に対する助成】地方公共団体、各種法人、団体、小中高等学校等が実施する、河川・ダム等への国民の理解を深める活動や、河川を活かした環境学習

のための活動等。単年度の啓発活動対象の一般的助成と、設立後間もない団体等の活動を軌道に乗せるために助成を行う新設市民団体運営支援助成があります。

●対象事業の期間／平成22年4月1日～平成23年3月31日

●応募方法／申請はE-mailにて。郵送、Faxでは受け付けません。E-mailによる送信ができない場合は、事前に下記まで連絡を。

●申込・問い合わせ先／(財)河川環境管理財団 研究第一部(担当:矢野、関口、清水) Tel.03-5847-8303(平日9:15～12:00、13:00～17:30) E-mail(応募専用)kikin-shinsei@kasen.or.jp(11月30日18:00で閉鎖します) ホームページ <http://www.kasen.or.jp/joseiboshu22/h22.htm>

第12回日本水大賞・2010日本ストックホルム青少年水大賞

●受付締切／11月30日(月)郵送の場合当日消印有効

●対象となる団体・活動／【水大賞】水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動分野における諸活動。(研究、技術開発を含む)個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍等を問いません。

【日本ストックホルム青少年水大賞】高等学校または同等の学校(ただし高等専門学校については1年生から3年生まで)に在籍している20歳未満の生徒または生徒の団体(クラブなど)が行う水質改善、水資源管理、水保全または水や排水の浄化による生活の質の向上を目指すなど、水問題を解決するための理論的および応用的調査研究活動

●賞の内容／【水大賞】大賞200万円・各大臣賞50万円・市民活動賞30万円・国際貢献賞30万円・奨励賞10万円・審査部会特別賞10万円

【日本ストックホルム青少年水大賞】グランプリ20万円 およびストックホルム青少年水大賞国際コンテストへの参加費用・優秀賞10万円・審査部会特別賞10万円

●問い合わせ先／日本水大賞委員会事務局:(社)日本河川協会 102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町E.C.Kビル3階(担当:塚本、佐藤 平日9:15～17:30) Tel.03-3238-9771 Fax.03-3288-2426 E-mail taisyo@japanriver.or.jp ホームページ <http://www.japanriver.or.jp/taisyo/>

第34回数納(かすのう)賞

●受付締切／11月30日(月)

●賞の対象／児童の健全育成に関し、児童福祉施設(児童館、児童養護施設等)、地域組織(母親クラブ、子ども会等)、家庭相談員、里親等の活動の具体的な実践報告。

●受賞／数納賞1編(賞状と賞金30万円)、佳作4編(賞状と賞金各5万円)。佳作に準ずると評価された報告は奨励賞(賞状と賞金3万円)を設ける。

●申込・問い合わせ先／(財)児童健全育成推進財団 数納賞係 150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1 こどもの城10階 Tel.03-3486-5141 E-mail fpsgc@jidoukan.or.jp ホームページ <http://www.jidoukan.or.jp>

子どもゆめ基金助成金

●受付締切／12月5日(土)

●対象団体／次に該当する団体で、当該団体が自ら主催し、子どもの健全な育成を目的として、子どもの体験活動または読書活動の振興に取組む団体

(1)一般社団法人又は一般財団法人(2)特定非営利活動法人 (3)(1)及び(2)以外の法人格を有する団体(国または地方公共団体、法律により直接成立された法人、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人は除く)(4)法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

●対象活動／【子どもの体験活動】

(1)子どもを対象とする体験活動(2)子どもの体験活動の支援活動

【子どもの読書活動】

(1)子どもを対象とする読書活動(2)子どもの読書活動の支援活動

【子ども向け教材開発・普及活動】教材の開発条件は以下の通り。

(1)助成金の交付を受けた団体は、開発したソフトを最低3年間は無償でインターネットで提供又はCD-ROM等の媒体により利用者へ無料又は廉価で提供しなければならないこと。なお、3年間の普及期間中は毎年度末及び理事長が求めた場合には、その普及状況を文書で提出すること。

(2)平成23年3月31日までにソフトの開発が完了し、利用者への提供が開始できる状態にあること。

●対象事業の期間／平成22年4月1日～平成23年3月31日

●助成の額／【子どもの体験活動】【子どもの読書活動】2万円以上2000万円限度

【子ども向け教材開発・普及活動】2000万円限度

●問い合わせ先／独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 助成課 151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 Tel.0120-579-081(フリーダイヤル 平日9:00～17:45)、03-5790-8117、8118 Fax.03-6407-7720 E-mail yume@niye.go.jp ホームページ <http://yumekikin.niye.go.jp/>

セブン・イレブンみどりの基金2010年度(平成22年度)公募助成

●受付締切／平成22年1月8日(金)消印有効

●対象活動／日本国内の団体および日本国内での環境市民活動

●対象事業の期間／平成22年3月1日(月)～平成23年2月28日(月)

●助成の額／【環境市民活動助成】(1)活動助成…総額1億1000万円 (2)広域連携活動助成…200万円×3件、(3)自立事業助成…440万円×2件

【地域美化活動助成】(4)地域清掃活動助成…20万円×50件 (5)緑化植花活動助成…総額2000万円

●問い合わせ先／セブン・イレブンみどりの基金 助成担当 102-8455 東京都千代田区二番町8番地8 Tel.03-6238-3872(土日を除く9:30～17:00) Fax.03-3261-2513 E-mail oubo.10b@7midori.org ホームページ <http://www.7midori.org/>

三重ボランティア基金

●受付締切／平成22年1月8日(金)

●対象団体／県内の各市町社会福祉協議会に、ボランティアグループとして登録され、福祉の向上を目的とした活動が計画的・継続的に行われ、地域の高齢者や障害者・児童等に対する支援を行っている団体

●対象活動／福祉活動を目的としたボランティアグループの活動費であって、その活動は先駆的・モデル的な活動(福祉のまちづくり)

●対象事業の期間／平成22年4月1日～平成23年3月31日

●助成の額／1団体50万円以内

●応募方法／「助成金交付要望書」は、基金事務局またはホームページ、市町社会福祉協議会に設置。必要書類と共に登録先の市町社会福祉協議会に提出

●問い合わせ先／三重ボランティア基金事務局 津市桜橋2丁目131 Tel.059-227-9994 ホームページ <http://www.miewel-1.com/vkikin/index.html>

お詫びと訂正

市民活動・ボランティアニュース 2009年10月号(通巻130号)12ページ
市民活動・ボランティアニュースの設置場所のうち【金融機関・企業等】で「第三相互銀行各店」とあるのは「第三銀行各店」の誤りでした。
関係各位に深くお詫び申し上げます。

おねがい

市民活動・ボランティアニュースに情報を提供される際、以下のことに留意のうえ、積極的なご活用を期待しています。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月10日までにお送りください。

(2)送付はE-mail(ない方はFax)で。その際、「市民活動・ボランティアニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

E-mail center@mienpo.net Fax.059-222-5971

転載を希望される場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえNPOセンター・ワーカースコープ」に連絡してください。

株式会社等の各種法人設立から許認可手続まで

NPO・社団法人設立手続

事業報告、各種変更届等の作成もお手伝いします。

フリーダイヤル 法 務 よ い よ
0120-406-414

奥島要人行政書士事務所(本町総合事務所L.C内)
三重県津市本町14-18 URL www.e-houmu.info

NPOサポートファンド

寄付先募集中

☆総額100万円! 使い道は自由です!

応募資格:三重県内に主な活動拠点を置き、「環境保全」を主な活動分野とするNPOであること(NPO法人のほか、任意団体などを含みます)。

応募締切:11月25日(水)〈消印有効〉

選考方法:書面、プレゼン選考により寄付総額100万円を上限として、10団体を目安に配分(1団体当たり上限20万円)

【お問い合わせ先】
株式会社三重銀総研 調査部
TEL:(059)354-7102(担当 馬場)
URL:<http://www.miebank.co.jp/mir>

“大切なこと、大切に”



三重銀行



依存症当事者の回復コミュニティ

……三重ダルク(以下、「ダルク」と略)のミッションと活動内容は?

市川/薬物依存症の回復の手助けをしています。相談を受けるところから始まり、実際に本人や家族を回復に必要な資源に繋げたり、ダルクでセラピーやリハビリテーションをしたりして、それぞれの段階に応じた支援を継続的に続けます。

相談は本人、家族、専門職からの相談も多いですね。

あとは行政や司法、医療、教育の現場に講師の派遣。4年前から全国的な取組として刑務所へダルクのプログラムを提供することになりましたので、三重刑務所での教育も行っています。

……薬物依存とはどういうことですか?

市川/覚醒剤や麻薬といった法律に触れる薬物が問題にされがちですが、精神安定剤や睡眠剤、鎮静剤などの薬も含まれます。薬物依存は意志の問題だと誤解されやすいのですが、依存症はアルコールやギャンブル、買い物など、いろいろな症状があり、その一つが薬物だけです。

また、依存症は医療行為では治せず、依存症当事者のための回復コミュニティに参加することが治療法としては世界的なスタンダードです。

……回復コミュニティとは?

市川/依存症という問題に向かい合って回復した人と、現在、悩んでいる当事者が一緒に参加することで、当事者は回復のビジョンが持てますし、当事者同士だからこそのわかる本当に必要な支援を受けられます。自分が回復してきた時には、それを次に伝えてもらいます。これは1930年代初頭にアメリカで始まったアルコール依存症のプログラムで、依存症治療として世界的に広まっていますが、日本ではなかなか取り入れられませんでした。

……その理由は?

市川/偏見と差別でしょう。日本人は精神論が好きだから(苦笑)。問題がある時には早期に手助けを求めればいいのか、それ自体が弱さを認めることになってしまうので、できない。これも一つの偏見で、治療が遅れる原因の一つにもなっていますね。

……偏見を無くすことも、ダルクの活動ですか?

市川/意識改革自体は目的ではありません。ただ、ダルクが活動を続けることで地域の人たちの理解は変わっていくでしょうし、偏見が続く社会では、当事者が変わったとしても、本当の意味での回復はありません。リハビリテーションの意味は、薬をやめることではなく、人として、地域住民としての尊厳を取り戻すことです。

……ダルク以外の受入れ団体は?

市川/公的に薬物依存を治療する施設はありませんし、病院や刑務所で治るものではありません。肉体的なダメージのケアや、薬物が急激に切れる時の症状を病院で管理してもらう必要はありますが、それで依存症が治るわけではないので、ダルクにバトンタッチする連携が必要です。

……ダルクは唯一の拠り所?

市川/僕もそうでしたけど、当事者以外に本当のことは言えません。「パチンコで朝から3万円すって、サラ金で借りた。期限が迫っているけど、仕事もなくして払えない」ってね(笑)。でも、それが当たり前にかかるし、本当に困っていることでもある。ダルクは当事者の集まりですから、本当のことが話せるし、一緒に考えられます。それがダルクの役割であり、意義。

薬がやめられないことで、みんな散々、責められてきています。その事実を認めたうえで、これからどうするかを考えていける。本人の生活や価値観に踏み込んで、一緒に育っていける仲間がダルクですから。

……刑務所で活動するようになったのは?

市川/百年間続いた監獄法の改正に基づく法務省の決定で、平成17年から全国の刑務所で、ダルクのプログラムを導入することが決まりました。

薬物依存症は再犯率が高いのですが、それは当たり前。依存症の人に対して、ケアもせずに出所させても、問題の根本は解決していませんから、また薬物を使いますよね。そのことによりやく国が気づいた。

今年から、刑務所での刑期を半分に切り詰め、残りの刑期をダルクなどに任せることになりました。刑務所で服役するよりも、法的拘束力のある期間内、保護観察しながら、治療していこうという考えに、法務省が切り替えました。

……どのような手続きになるのでしょうか?

市川/刑務所に入っている薬物依存症の人は、実は軽度の知的障がいや精神障がいを持っている人が多い。その人たちの出所後をサポートする定着支援センターが、保護観察所とのコラボレーションで誕生します。これは司法福祉の視点です。そのなかで、薬物の人はダルクを紹介してもらうとか。

南川/刑務所入所中から福祉サービスを受けられるようになれば、満期出所ではなく、ダルクのような施設が引き受け人となって仮出所からサポートすることもできます。

市川/満期出所ということは、仮出所の時に引き受けてくれる人がいなかったということです。これからはダルクが引き受ける場面も増えるでしょう。

南川/今回、満期出所の方の応援をしました。地域の壁が大変でした。どこがお金を出すのか、面倒を見るのか。どこも引き取り手が無かった時に、一時的にダルクに預かってもらえれば、その間に保護申請など、行政手続きもできます。

地域と関わりながら、回復を目指す

……三重ダルクの設立は?

市川/東京でダルクが始まったのが25年前で、三重に設立したのは11年前。現在、全国50数カ所にダルクの施設がありますが、三重は17番目の施設ですから、かなり早かったですね。

……11年間の成果は?

市川/回復して地域に戻る人を輩出していること。また、三重ダルクの場合、三重県の人に使ってもらっているのが特徴です。それがちょっとした誇りでもあります。ダルクの場合、地元の人が地元のダルクを利用するよりも、他の地域のダルクに住み込みで行くことが多かったりするので。



三重ダルク事務所

……事務所も変わっていませんね。

市川／手狭なので、もっと大きな建物に移る話もあったのですが…。ただ、一度でも三重ダルクを訪れた人が、再び、訪ねて来る時に、同じ場所にはないというのは、ちょっと僕にはできませんでした。

……運営費の苦労などは？

市川／幸いなことに設立当初はカトリック信者の方たちに助けていただき、県内外の方からの寄付などで活動が続けることができました。その後、97年に精神保健福祉法の中で、依存症が精神障がいとして定義され、ダルクが精神障がいの福祉施設として位置づけられました。それ以降は福祉分野の補助金や事業を申請して、活動を続けています。

南川／その後、自立支援法が施行されて、施設として認可してもらうためにNPO法人化しました。私が理事長になったのも、このタイミングです。

……設立者の市川さんではなく、南川さんが理事長になった理由は？

南川／市川さんは実働部隊なので(笑)。それを受けとめる理事長が必要ということで、私がなりました。

市川／理事長はそれなりに大物じゃないと。南川さんは三重県社会福祉士会の会長で、精神保健福祉士。この業界ではメチャクチャ有名です(笑)。

……南川さんが公的な部分との繋ぎ役ですか？

南川／それは、三重県こころの健康センターです。

市川／協働という言葉は僕は好きじゃないんですが、パートナーシップと考えるなら、三重ダルクは三重県こころの健康センターと比較的いいパートナーシップを持っています。そういう意味では日本で一番、協働を意識しているダルクだと思います。

……それはなぜでしょう？

市川／三重県には男女共同参画・NPO室があったからでしょう。常にNPO、パートナーシップという言葉が聞かされつつ、現場で活動してきましたから。

……三重ダルクは他のダルクに比べて、組織がしっかりしている？

南川／組織は脆弱ですよ。だからこそ、いい。

市川／NPOの秘訣は「ダメ」と言われてもやっちゃんくらいバイタリティのある実働部隊と、基本的に受けとめてくれる理事長。

南川／参加者の中から意見が出たら、自主的に動けるでしょう。だから私は、イエスマンに徹してます。

……今後の展開は？

市川／今年から、東紀州で新しいプロジェクトをスタートします。メンバーが共同生活できる拠点を作り、地元の農業などを手伝うことで、雇用の場をつくり、社会復帰の足がかりにする活動です。

対人スキルが低く、一般就労が難しい依存症の人を

社会の一員として、尊厳を持って取り込んでもらうにはどうすればいいか。

また、ダルクを支援してもらうだけでなく、ダルクが地域に入ると考えた時に思いついたのが、過疎化・高齢化している地域でのお手伝いでした。地域に必要とされればメンバーも気持ちよく働けるし、地域の方も人手不足や高齢者問題が緩和されれば、ウエルカムになってくれる。これは三重県の平成21年度NPO活動基盤強化事業として採択されました。

……東紀州を選んだ理由は？

市川／東紀州の人から相談が来ても、遠くて実際に来ることができなかったり、治療を終えて帰ってから、繋がりが途切れてしまったりということがありました。東紀州に拠点があれば、地元で社会生活を送りながら、継続して関係を持つこともできますし、一番最初の相談もしやすくなります。

……全国的にも先駆的な取組では？

市川／かなりね。薬物で自分を守って、生き延びてきた人たちにいきなり社会に出るというのは拷問。そんな人たちが安心して働いて、自分も地域にとって必要な人材だという感覚を育てていきたいですね。

南川／刑務所から出てきたばかりの人や、薬物を止めて数年経つけど、いろいろあって疲れている人たちがちょっと休んで、ここで元気になったら、次は自分の住みたい場所へ進んでいく…。

市川／ダルクのメンバーのほとんどは介護ヘルパーの資格を持っていますから、そういう部分でも地域の方のお世話ができます。元々、とても優しい人たちですから、いい人材になりますよ。

……事業の期間は？

市川／2年半。その間に根付かせなくちゃ。県でのプレゼンテーションの時は「大丈夫」と言いましたけど、何が大丈夫なのか、僕もわかっていない状況(笑)。

……ダルクという当事者同士の団体が、それ以外の人の中に入っていき試みですよ

市川／依存症治療はカウンセリングやセラピーなど、当事者でないとできない部分が厳密にあります。でも、当事者だと名乗ると第三者に、専門性を否定されることがあります。僕もどれだけバカにされたことか。依存症をよく知っている当事者が、一番低いポジションに置かれることへの憤りが僕にはあり、それは多分、NPOマンとしての憤りです。それなら第三者の言う専門家になってやろうと思って、国家資格である精神保健福祉士を取りました。

でも、当事者だけが集まって活動していることを健康的だとは思いません。今回のようなコミュニティづくりはダルクだけでなく、みんなで作っていく必要があります。僕自身の役割も依存症のカウンセラーから、コミュニティを作っていく役割にシフトしかかっているように感じています。

【データ】

津市丸之内1-16

Tel. & Fax.059-222-7510

E-mail miedarc@zc.ztv.ne.jp

ホームページ <http://npo-miedarc.cocolog-nifty.com/blog/>

●代表者 南川久美子(理事長)、市川岳仁(常務理事)

●団体設立年月日 1999年3月1日

●NPO法人化年月日 2005年2月

●会員数 —

●会費 —

NPOの秘訣は「ダメ」と言われてもやっちゃんくらいバイタリティのある実働部隊と、基本的に受けとめてくれる理事長。

ひろげる・つなぐ・かえる

みなさんに一緒に考えていただきたい課題をNPOの視点で取り上げます。

社会から信頼を得るために

内閣府のホームページを見ると、2009年8月31日時点で全国のNPO法人数は38,171となっています。同データで三重県は496となっており、現時点(10月14日現在)では504です。数としてのNPO法人はかつての勢いはないものの僅かずつ増えています。質についてはどうでしょうか？

NPO法施行後11年近くになりますが、人に例えると活動開始から10年以上のベテランNPOもあれば、まだまだ活動を開始したばかりで自分たちの活動を行うのに精一杯の新人NPOもあるといった状況です。さまざまなNPOがある中で10年も経つと、どのようなミッションを掲げ、どう活動してきたか周囲の評価も定まってきます。

必ずしも社会変革を目指すNPOでなければならないというつもりはありませんが、行政や企業には限界があることが明らかになるにつれ、3番目のセクターとしてNPOセクターが注目されてきた経緯からいうと、先駆性、自発性、多様性などNPOの特性や能力を活かした活動が期待されています。

そのためにも日ごろの自分たちの活動の中からどのような問題意識を持ち、自分たちの課題をどれだけ見つけているか、社会の中でいかに人々のニーズにマッチしているか、どう社会に働きかけていかなければならないか、などが問われます。自分たちの活動の中から課題を見つけたら、政策提言という形で市町(行政)や県(行政)、国(行政)に働きかけたり、協働事業提案という形をとるなど、何らかの形で社会へも還元をしていくことに意味があるのではないのでしょうか。

また、いかに多くの方たちに参画してもらうか、周辺の力をいかに巻き込むことができるか、自分たちだけの活動から広く社会に目を向け、社会とつなげていくかが、大多数のNPOにとって問われると同時にNPOセクターとしての力量を見せていくときでもあります。

市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】

●津市●みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学/(有)デザインオフィス萩野 ●桑名市●桑名市市民活動センター ●いなべ市●いなべ市市民活動センター ●東員町●とういんボランティア市民活動センター ●四日市市●四日市市市民活動センター/みえチャレンジプラザ/四日市大学 ●亀山市●亀山市市民協働センター ●鈴鹿市●市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学 ●松阪市●松阪市市民活動センター/三重中央大学 ●伊勢市●いせ市民活動センター/皇學館大学 ●鳥羽市●鳥羽NPOネットワークセンター・結 ●志摩市●志摩市市民活動支援センター/横山ビジターセンター ●名張市●名張市市民活動支援センター/エコリソート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/皇學館大学名張キャンパス/名張市総合福祉センター ●伊賀市●伊賀市市民活動支援センター/ウイリアム・テルズ アップル まちづくりセンター/伊賀市中央公民館/伊賀市立図書館/上野青年会議所 ●尾鷲市●東紀州コミュニティデザインセンター ●明和町●めいわ市民活動サポートセンター ●南伊勢町●南伊勢町町民文化会館 ●紀宝町●紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】

県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】

百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/メディカル

一光各調剤薬局

【行政機関等】 三重県庁県民ホール/三重県地域機関(各県民センター[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野]) / 三重県米町庁舎(情報公開窓口) / 三重県総合医療センター / 三重県立一志病院 / 三重県立志摩病院 / 三重県立こころの医療センター / 三重県立こころの健康センター / 斎宮歴史博物館 / 三重県立博物館 / 三重県立図書館 / 三重県生涯学習センター / 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 / 三重県人権センター / 三重県身体障害者総合福祉センター / 三重県環境学習情報センター / 三重県鳥羽パート情報センター / 三重県立熊野古道センター / 各市町役場

協賛

この市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

三重銀行

百五銀行
FRONTIER BANKING

東海ろうさん
健全・安心・貢献

JAバンク
三重県下JA/JA三重信連

270 PRINTED WITH SOY INK 古紙70%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。